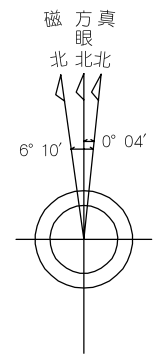


株式会社パスコ調製



47	48	49
59	60	
69	70	

行政区画



上図は概に方眼北、真北、磁北
相対の関係を表わし、道路の敷
設には必ずしも一致しない。

凡 例		
	都 市 計 画 区 域	
	田 園 居 住 地 区	(200/60)
ただし、次の区域を除く。 (1) 農用地区域 (2) 保安林 (3) 農地法第5条第2項第1号ロに掲げる農地 又は採草放牧地の区域		
(80) 容積率 (60) 建ぺい率	形 態 規 制	

座標系は平成14年度国土交通省告示第9号の
規定による第IV座標系
投影は横メルカトル図法
図影に示してある座標値はキロメートル単位
方眼は0.5キロメートル間隔
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は2メートル
平面直角座標値は、世界測地系による。